

新聞 労 連



2026年 | No. 1362

2月1日（日）

- 第147回臨時大会発言要旨 2
- ジャーナリズム大賞講評 3
- 朝日新聞不当労働行為事件 4
- MIC スパイ防止法講演 後半 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunroren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

賃金改善5%以上 春闘方針決定

第147回臨時大会 高市政権の労働規制「全力阻止」

新聞労連は1月21、22日の両日、第147回春闘臨時大会を東京・全水道会館及びオンラインで開いた。それぞれ約150人の代議員が参加。続く物価高に伴う実質賃金の減少に対抗するべく、5%以上の賃上げ要求を柱とする2026春闘方針案を決定した。メインスローガンは「広げよう賃上げ 許さない記者攻撃」とし、衆院解散総選挙に備えて記者攻撃を許さず法的支援体制をとることを盛り込んだ特別決議を採択した。

西村誠中央委員長はあいさつで「臨時大会は統一スト権確立と春闘へ向け重要」と位置づけ「賃上げを当たり前の風景にするためには継続は大事で、26春闘はその正念場だ」と述べた。

経営環境の厳しさを理由に人件費を下げた会社でも、多くで収支状況は改善しており、労働側の要求に道理があること、賃金改善を求めることを確認したうえで、統一要求として社に定期昇給制度がある組合はベアと合計して5%以上の賃金改善、制度がない組合は5%以上のベア要求を定めた。高市政権が進める労働時間規制見直しについて



ガンバロー三唱の掛け声で、26春闘勝利を誓う参加者たち

は「8時間労働の歴史的意義と概念を完全否定するもの」と位置づけ最大限の警戒をもって監視し、法改正の策動を全力で阻止しようとよびかけた。

記者攻撃に断固たる法的措置を取ることを盛り込んだ特別決議を採択した。2月8日に解散総選挙を控え、昨夏の参院選から続く不当な記者攻撃が想定されるため、自民党の政治とカネ、旧統一教会との関係のほか、スパイ防止法、ジェンダー平

等からの逆行など、さまざまな問題を報道するためには、自由な取材環境が必要だ。労連では相談窓口を設け、顧問弁護士らと連携し、不当な攻撃に対応し被害者に寄り添う。

質疑・討論では現在争議中の当事者から報告と支援要請があり、連帯の声があがった。また産業別統一スト権は賛成多数となり、産別スト権が確立。中央闘争委員会の設置も認められた。

排外主義に警戒、特別決議採択

労連本部に記者攻撃相談窓口

年明け早々、高市早苗首相が衆院を解散したことを受け、新聞労連は1月21日、22日の臨時大会で「排外・排他主義の蔓延に警戒し、記者を攻撃から守る」との特別決議を採択した。2024年の兵庫県知事選や昨年の参院選などの選挙において、デマや誤情報があふれ、排外・排他主義がまん延し記者への攻撃も繰り返されてきた。唐突に解散が浮上したうえ、超短期決戦である今回の総選挙においても同様の事態が起こる恐れがあり、特別決議では「排外主義や排他主義に抗していくこと、市民の知る権利のため『記者の安全を守る』ことを改めて明確にする」と強調した。

今回の総選挙は、高市首相が「首相にふさわしいのは私か、私以外か」を争点と強調する異例の選挙。高市政権は新聞労連や日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）が反対するスパイ防止法の制定など、平和を脅かす政策を次々と打ち出す中、「伝えるべきを伝え続ける」ジャーナリズムであることが必要で、そのためには安心して取材できる環境づくりが前提になる。

新聞労連として、総選挙取材に関する対応のため、労連書記局（電話：03-5842-2201、メール：info@shimbunroren.or.jp）に相談窓口を設ける。顧問弁護士とも連携を取りながら、被害を受けた記者らに寄り添う。また、攻撃はジャーナリズム全体の問題であり、仮に被害者が組合員でなかったとしても支援を惜しまない。

財政立て直し 必要性確認

第3回拡大中執

新聞労連は1月20日、東京・文京区で第3回拡大中央執行委員会を開いた。本部書記局から、組織人員減少率の上昇と、このまま放置すると35年度に財政破綻が見込まれることなどが報告された。

これを受け拡大中執委は短期・中期的対策の検討開始などを決定。受賞者なしが続いている専門紙・スポーツ紙賞について再編の提案がなされ、中執委は方向性を了承した。

本部書記局が昨年12月に行ったシミュレーションの内容について、労連・長野書記長が説明。

毎年700人程度の人員減少が続いた場合、早晚収支バランスが崩れる見通しで「役員専従や中執人数の見直しも含め検討が必要だ」と報告。25年度に具体的対策と見込まれる費用効果のたたき台提出、26年度に見直しローテ案まで含め確定させた

い旨の提案がなされ、異論なく了承された。

労連の活動レベルと会費は現状で維持する前提で、削減可能な項目を洗い出すと同時に、組織のあり方を見直す方向。なお、役員ローテは委員長が31年度、書記長が28年度まで確定している。

沖タイ、共同にジャーナリズム大賞

「平和・民主主義の発展」「言論・報道の自由の確立」「人権擁護」などに貢献した新聞労連の仲間の記事を顕彰する第30回新聞労連ジャーナリズム大賞は各賞が決定した。大賞は共同通信労組・新里環さんの「在日米軍核訓練問題」、沖縄タイムス労組の「自民党西田昌司参院議員の「ひめゆりに『歴史書き換え』」発言の特報」「『沖縄戦80年 鉄の暴風 吹かせない』」キャンペーン報道」となった。第20回疋田桂一郎賞と併せ、1月21日に東京都内で表彰式を行った。（選考委員の講評、受賞者の声の詳細は3面参照）

専門紙・スポーツ紙賞は今回限りで大賞と切り離す方向。二つの賞は2019年に創設されたが、専門紙からは受賞作品が出ていない。受賞は記者にとって励みになることもあり、対策が求められていた。これを受け、専門紙・スポーツ紙が多く所属する東京地連から、ジャーナリズム大賞から審査体制を切り離し外部選考委員と互選とすることなどの提言が寄せられていた。

【第30回労連大賞、第20回疋田桂一郎賞 第7回専門紙・スポーツ紙賞、選考結果】

賞	作品名	班名(執筆者)
大賞	在日米軍核訓練問題	共同通信社デジタルコンテンツ部 新里環
	自民党 西田昌司参院議員の「ひめゆりに『歴史書き換え』」発言の特報	沖縄タイムス編集局 政経部 又吉俊充ほか編集局全体
	「沖縄戦80年 鉄の暴風 吹かせない」キャンペーン報道	沖縄タイムス編集局 戦後80年 取材班 新垣綾子
優秀賞	「私たちの平和論」など戦後80年に関する一連の報道	北海道新聞「私たちの平和論」取材班
	戦争の記録を巡る一連の報道	秋田魁新報 戦後80年取材班
	原爆犠牲者の遺骨返還に向けたDNA型鑑定に関する報道	中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター 山本祐司
特別賞	キャンペーン報道「問う 時速194キロ交通死亡事故」	大分合同新聞報道部 羽山草平
	連載企画「ともにあたらしく ジェンダー 地域から」	信濃毎日新聞「ともにあたらしく ジェンダー 地域から」取材班
疋田賞	「戦後80年えひめ」一連の報道	愛媛新聞取材班
	人口格差 振興策を問う	沖縄タイムス「人口格差」取材班
専門紙・スポーツ紙賞	石垣市議会の「君が代調査決議」に関する報道	琉球新報八重山支局 照屋大哲
		該当なし

大賞=2件、優秀賞=4件、特別賞=2件、疋田桂一郎賞=2件 沖縄タイムスは2作品セットで授賞
注）専門紙・スポーツ紙賞は制度改革途上にあり、今後刷新され再度応募をつる予定

第147回臨時大会発言要旨

争議関連報告

松元 千枝(合同ユニオン) 東京地連ジェンダー一部会も加わって、2月7日に「メディア等の構造的性暴力を問う」シンポを行う。ぜひ参加を。ユニオンは朝日新聞社と2件争っている。元社員が在籍時、上司から性暴力を受けたと団交を申し入れた。会社は退職して4年が経過したことを理由に団交を拒否。都労委にかけている。会社が加害者の主張を採用して2次加害に及んでいるので、これを止めるよう働きかけている。ご支援を。もう1件は社員の職務外の言論活動規制をめぐる団体の交渉。就業時間外の言論活動が会社の職務にされてしまっている。

光安 愛花(合同ユニオン) 私は熊本から上京し、昨年4月から両親も利用した新聞奨学生になって、音楽の専門学校に通っていた。でも労働実態は説明と違って4.5時間を大きく超える1日約7時間以上の過酷な新聞配達業務だった。入店2月後、過労により私はバイク事故を起こし、左足開放骨折の重傷を負った。入院中、育英会側は一方的に退職と奨学金の返済を迫ってきた。合同ユニオンを通じた交渉でも不誠実な対応に終始している。現在は自力歩行が可能になり4月の復学を目指しているが、後遺症への懸念や学費・生活費の不安は拭えない。それでも、正当な補償と音楽の夢を諦めず、リハビリと販売店との交渉、勉強に全力で取り組む決意だ。ご支援をお願いしたい。

石崎 義典(全徳島労組) 組合員昇進差別事件について。一般社団法人徳島新聞社は2024年4月、分社化に反対した組合員を1人も昇進させなかった。これまで組合員が1人も昇進しなかった年はなかった。2025年3月、徳島県労委に救済申立し、これまで4回の調査で、偶然では起こりえない不均衡な昇進の状況を明らかにした。4月には証人尋問の予定。組合側は当時の委員長と人事差別を受けた組合員2人が証人として証言する。引き続き皆様の支援をお願いしたい。

齋藤 甫(協会労組) 新聞協会労組が4年近くにわたり取り組んでいる協会事務局幹部らによる組合役員へのハラスメントと組合に対する不当労働行為事件は、東京都労働委員会による第11回調査が2月5日に控えている。ハラスメントは被害者の命に関わり、一生を左右する問題だ。退職後もハラスメントを受けた事実や傷が消えることはない。都労委調査の傍聴や各単組の教宣ニュースで本件を取り上げていただくなど、さまざまな形で協力いただけたら心強い。

個別報告

岩見 利恵子(関西合同) 書記支部の活動について。人件費が低く抑えられていたり、非正規で雇用の不安を訴えたりする書記もいる。書記には、単純な労使関係を越えた協働や共通の目的に基づく関係性が求められる。書記は組合運動を支える人的資本であり、執行部を支える重要な役割を担う。ともに闘うパートナーである書記への理解促進は、組合の強化につながるはずだ。また、23年10月に解散した山陽労組の組合史をフリーの仲間編集発行した。同労組の闘いは参考になる。是非読んで欲しい。

赤江 裕紀(中国労組) 中国新聞と新聞労連は、8月5日に広島フォーラムを開催する。今年は「継承」をテーマに、被爆者や家族の体験を受け継ぐ広島市の「家族伝承者」、若者によるパネルディスカッションを予定している。希望者向けに、平和記念公園や周辺を案内する碑巡りも計画している。多くの組合員の皆さんにご参加いただきたい。

高木 真也(朝日労組) 朝日新聞労組は春闘を6年ぶりに再開する。1月に実施した組合員アンケートも踏まえ、要求案の策定作業に臨んでいる。2020年に会社の業績悪化を受けた賃下げを受け入れて以降、春闘を中断していたが、足元の物価高による実質賃金の目減りを補う必要があると判断した。昨年、多くの加盟単組が春闘でベアを獲

得したことに背中を押された出来事だ。統一要求で掲げる「定期昇給、ベア合計で5%以上の賃金改善」をはじめ、諸要求の実現に向けて労連、加盟単組と連帯して交渉に臨みたい。

小松 正季(東京労組) 社は錬成費事件の中労委和解に反し、組合差別を継続。中日労組(労連非加盟)の団交には会社役員がズラリ並び、私たちの団交は取締役不在が15年以上続く。和解条項の「誠実な団交」も破られ、夏と冬の一時金は妥結後に社が勝手に原資を追加、再雇用職員を独断で査定し一部の人だけ数万円盛っている。回答や調印文書にないことを強行する団交破壊だ。高卒、無期転換社員への激しい賃金差別も続いており、春闘で差別撤廃に粘り強く取り組んでいく。

大西 保彦(京都労組) 京都新聞社の配偶者手当支給で、男性には無条件で支払われ、女性には賃金規程の扶養要件を課するという男女差別的な運用が長年続いていた問題があり、京都新聞労組は前期・今期執行部で是正に取り組んだ。男性への扶養要件適用を認め、それに伴い支払われなくなる約2千万円を原資として、「男性の収入減額幅の抑制」「女性への対応」「若手支援拡充」を念頭に手当見直しを行った。

減額幅抑制などには基準内賃金である厚生手当増額が最適と考え、労使協議を行った。賃金規程の「世帯主(主に男性、月3万1500円)」「非世帯主(主に女性、月2万4000円)」区分を撤廃、新たに「同居家族のいる者(月4万3500円)」区分をつくり男女同一金額が支給されるようにし、男性の減額幅圧縮と女性の増収が図れるようにした。また、若手の家賃補助要求が多いことを受け、「その他(主に独身者)」区分の厚生手当も4千円増の2万8000円に改定した。手当見直しは臨時大会で承認可決され、25年11月に労使合意した。



発言をする松元代議員(左)と辰巳代議員

土屋 奈奈子(道新労組) 3月に茨城県水戸市、6月に北海道札幌市で青女部の全国学習会を予定している。テーマは「モヤモヤを、未来への提案へ変える」とし、会社や仕事に対して思うことを率直に意見交換し、若手が希望を持てる機会を作りたいと考えている。学習会にあたり、事前アンケートも実施して課題を集約している。多くの組合員の皆さんにご参加いただきたい。

寺田 正(合同ユニオン) 60歳超の労働者が組織化されていない。この問題への関心の高さは、昨年開いたシニアの働き方を考える全国集会でなされた活発な論議に現れた。集会は今年も開催する。現在アンケートを募集中だ。59歳以下の方も回答できる。広く皆さんの意識を反映してほしい。

太田 孝哉(電波労組) 経営側は25年9月末での日刊紙廃止と10月6日(月)から週刊紙の発行を強行。週刊紙は通常、16ページ建てだが24ページでスタートし、以降も特集込みで24~32ページで発行。26年1月は新年特集号で2部建て最大52ページや臨時発行で過大な負荷。9月末で記者数がほぼ半減し、制作負担がさらに増加。デジタル記事数維持で記事品質に影響する事態だ。

正社員と定年再雇用者は65歳まで雇用確保との約束だが、異動を条件とするなど実質的退職強要も見られる。状況打破のため今後も団体交渉などを強力に行っていく。

本部への要望・意見等

辰巳 裕史(日刊建設工業労組) ジャーナリズム大賞(専門紙・スポーツ紙賞)の見直しに関して専門紙労組有志を中心に見直し案を検討した。昨年12月に早崎周人東京地連委員長名で西村誠

委員長に提言書を提出。1月20日の本部拡大中執会議で了承された。具体的には現行の審査体制から切り離し、互選や有識者らによる審査を行う。賞の名称も変更する。細部は今後固めるが、機関決定後、5~6月の募集・審査、7月の労連大会での表彰というスケジュールを考えている。賞の発展のため、引き続きご理解・ご協力をお願いしたい。

大西 保彦(京都労組) 組合書記は、京都新聞労組というチームの一員であるとして待遇改善に努めてきた。一方、書記と話し合う際、他労組の状況が全く分からないため、判断に迷うことも多々ある。そこで、労連が組合書記の待遇調査を行うことを提案したい。反対もあるかもしれないが、待遇改善・向上には実態把握は欠かせないと考えている。

討論まとめ

「賃上げの流れ太く」

26春闘にベア・賃上げ獲得は、会社側が減らしすぎた分を取り戻す闘争でもあり、私たち労働者の側に道理がある。賃上げの流れを切らずに太くする春闘を目指さねばならない。朝日労組の春闘が復活したこ



とは、率直にうれしく、支えになると考える。

争議関係では徳島の組合員昇進忌避闘争が佳境となっているほか、新聞協会労組も長い闘いを続けている。本部はあらゆる手を尽くし支援する。東京労組では差別的取り扱いがある。会社に是正を強く求める。電波労組との闘いでは不勉強な経営陣への対応と、大変な事態になる前段階での情報共有の必要性を学んだ。未加盟単組も含め、早いうちだと打つ手が変わる。朝日新聞社団交拒否事件では、二次被害を顧みない、信じがたい姿勢の会社に対して、本部・東京地連・合同ユニオンと連携して係争中。社外活動を制限する事案は、すべての新聞労働者に関係するものだ。闘いへの注目と支援をお願いしたい。

毎日新聞奨学生の事案は、契約書にない労働をさせられ過労で事故を起こしたら雇い止めを言われた。新聞の社会的意味を保つ意味でも、当該との連帯と支援を求める。

京都労組から提案があった書記待遇調査については前向きに検討する。

シニア再雇用者や単組書記ら、組合員資格がない人も合同ユニオンは受け入れる。困っている人を助けるため活用してほしい。

臨時大会で交わされた議論をもとに、待遇改善への積極的闘争と仲間を助ける取り組みが進むことを期待する。

【新聞労連書記長・長野享志】

組合員差別の是正求め証拠提出 全徳島事件 元委員長ら証言へ

一般社団法人徳島新聞社が分社化に反対した組合員を1人も昇進させなかったのは不当労働行為に当たるなどとして、全徳島新聞労組が徳島県労働委員会に救済を申し立てた事件の第5回調査が1月下旬、県庁であった。組合が昇進差別の証拠を積み上げる一方、会社側は従来の主張を繰り返すのみだった。今回で争点整理の調査手続きが終了し、審問に移行する。4月14日午前9時45分から元委員長らの陳述・証人尋問を行う。

これに先立ち、組合が追加の補佐人として石田崇・日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)副議長を申請。会社側は「団交に出していない」などと不許可を求めたが、委員会は「広く認めるようにしている」と退け、申請を認めた。

戦争継承に工夫 核政策議論に材料

第30回ジャーナリズム大賞講評

新聞労連の第30回ジャーナリズム大賞授賞式で、選考委員を代表し、臺宏士（だい・ひろし）さんが講評した。大賞に関係する部分は次の通り。（大賞以外の講評は労連HPに掲載）



戦後80年であり、戦争関係の応募が最も多かった。①焦点を当てられてこなかった視点②次世代にどのように伝えていくかの工夫③新聞社自身がどのように関わっていくか④80年前の戦争が今日の日本社会になお落としている問題に焦点を当てたか—という観点で選んだ。

大賞作品について、『沖縄タイムス』が24万人を超える平和の礎に刻まれた沖縄戦の犠牲者全員の名前を掲載したのは圧巻で、こういう継承の仕方もあるのかと感心させられた。共同通

信の在日米軍の核訓練に関するスクープは、隠された歴史を文書から掘り起こす素晴らしいものだ。政権内から非核三原則の見直しや核保有

発言が出る中で、日本の核政策を議論する大きな材料を提示した。



授賞式後の選考委員、委員長と受賞者たち

ジャーナリズム大賞 受賞者の声

第30回ジャーナリズム大賞、第20回疋田桂一郎賞受賞者の喜びの声を紹介する。

【大賞】

▽共同労組 新里環

米国の「核の傘」の実態や安全保障の実情をきちんと伝え、国民が我がこととして議論できる環境づくりに資することで、「核のタブー」が見つめ直され、報道への不信も緩和されるのではないかと感じている。

▽沖タイ労組 又吉俊充

西田議員発言の特報後は沖縄県議会も抗議決議を可決、県内外に抗議の声が広がった。一方、保守系政党からは西田氏を擁護する反応も出た。改めて歴史修正主義の問題を考えるきっかけになってくれたらと思う。

▽沖タイ労組 當銘悠

つらい記憶を思い起こし、証言して下さった方々に心から感謝したい。戦争で一人一人の命が奪われたことを改めて見つめ、体験者だけでなく子や孫の世代にも影を落とす戦争について社会で考える機会になっていたらうれしい。

【優秀賞】

▽秋田魁労組 岡田郁美

戦後80年を後世に伝えていく中で、記録は亡くなった方一人一人、遺族の存在、失われたもの

の大きさを伝える貴重な資料だ。調査が進まない現状を注視しつつ、さまざまな記録をできる限り公開し、社会で共有することの大切さを訴えていきたい。

▽中国労組 山本祐司

引き取り手が見つからない原爆犠牲者の遺骨を家族の元へ返すには—。この問いに向き合うことが広島で新聞記者をする自分にとって継承になったと思う。エピソードをネットニュースや紙面にまとめるので、読んでもらいたい。

▽大分合同労組 羽山草平

地方の郊外で発生した1件の交通事故をきっかけにしたキャンペーン報道で、地方紙の役割と存在意義を評価してもらったと思っている。これからも地方で起きた問題に気付き、世の中に一石を投じる報道を続けたい。

▽道新労組 伴野昭人

戦争を書くということは、「国家と個人」について書くということではないか。読者からも色々反響をもらったが、社内的にも、どう報道していくかが問われる中、非常に大きな意味のあるシリーズだったと思う。

【特別賞】

▽愛媛労組 本橋隆太

国や自治体の調査が不十分で、全国的に空襲実態の解明が進まない中、愛媛の全容を追った。

各地で地道に空襲を調べる民間研究者たちの思いも胸に、記事を出し続けることで、戦争で罪なき市民が再び命を奪われないよう貢献したい。

▽信濃毎日労組 山越徳治

農村や家庭、職場を舞台にジェンダー不平等の生きづらさを描いたが、私にも会社にも不平等な意識や古さがあった。タイトルに「ともに」と入れたのは、読者よりまず私と会社が省み新しくなるため。取り組みで前進できたと思う。

【疋田桂一郎賞】

▽琉球労組 照屋大哲

沖縄の新聞社は、戦争のための筆は執らないとの思いで日々取材をしている。君が代決議を放置すると、『新たな戦前』になりかねないと危惧した。今後も問題意識を持ち、凡事徹底で取材に当たりたい。

▽沖タイ労組 東江郁香

沖縄でも、小規模離島では人口減少による深刻な課題を抱えている。沖縄振興策は、本当に離島のことを考えているのか。生活者の問題として暮らしにくさ取材した。暮らし続けられる島づくりにつながってほしい。

新聞協会事件

和解協議正念場

各単組から支援を 2月5日第11回都労委調査

新聞協会事務局幹部ら（以下協会）による当時の組合役員へのハラスメントと組合に対する不当労働行為事件は、2月5日に東京都労働委員会の第11回調査を控えている。和解協議が続く中、協会は退職に追い込まれた当事者へのハラスメントを認めた上での謝罪も、貶めた名誉の回復にも、いまだ取り組む姿勢を示していない。さらには、本件に関して行われた相手方の一切の行為について、それが違法・不当であることを主張しないことを相互に約束する旨の内容まで盛り込もうとする姿勢を示しているとみられる。

現状のような協会の態度・対応では、人格や尊厳を傷つけられた当事者の精神的な補償につながらない。組合員が安心して働ける職場にするためにも、協会がハラスメントと向き合い、認識を改める必要がある。

協会の加害行為の根本にあるとみられる労使関係に対する歪んだ理解、労使対等の精神の欠如という問題を是正するためにも、都労委での闘いは極めて重要だ。

本件に関する組合の取り組みは正念場を迎えている。労連加盟各単組から、都労委調査の傍聴などで引き続きの支援をお願いしたい。

占領軍慰安施設、全国の記者が報道

新研部がオンライン報告会

新聞労連新研部は1月26日、全国の記者7人を招き、敗戦直後に進駐軍の兵士の性欲処理のため、日本政府が各地に設置した慰安所などの戦時性暴力について、記者が自らの報道を報告するオンライン学習会「全国の『占領軍慰安施設』を報道する」を開いた。

新研部は、2025年4月学習会での一橋大ジェンダー社会研究センターの平井和子客員研究員による慰安所問題などの講演を皮切りに、戦時性暴力をテーマに計3回の学習会を開催。これを契機に全国の記者がネットワークをつくり、平井さんと連携しながら紙面で記事を掲載してきた。

今回報告した7人のうち、慶田城七瀬さん（琉球新報）は戦後80年企画の一環で、戦中にあった慰安所と、戦後に米兵による性暴力事件の現場を書き込んだ沖縄の地図を作成。赤間早也香さん（南日本）は、特攻隊が出撃した鹿児島県鹿屋市にあった慰安所をモデルに、戦後の占領軍

慰安施設が設置されていったことを報道した西本紗保美さん（毎日）は終戦直前の1944年、羽田空港の近くに軍需工場働いていた日本人向けの慰安所について掘り起こし、清水祐子さん（新潟）は地元の女性たちが新潟の占領軍向け性接待施設について調査したことを基に執筆した。菊地春子さん（河北）、水野可菜さん（道新）は仙台や札幌での慰安所について、乾栄里子さん（全徳島）は、平井さんの研究を参考に、徳島県にも慰安所があった事実を報じた。いずれも、資料を丹念に読み込み地元住民の証言を集めた労作だ。

平井さんも参加しコメント。「今戦争に向かいそうな時がある。新聞やメディアがどう報じるか、大きな責任がある」とした上で、今後解明してほしいこととして「売春防止法の基になった各地の売春取締条約の制定過程」などを挙げた。

新研部は戦時性暴力を今年も引き続き取り上げていく考えだ。2月22日には、旧満州国で敗戦の混乱の中、旧ソ連軍の兵士に差し出され「性接待」を強いられた開拓団の女性たちを追った映画「黒川の女たち」の松原文枝監督を招いた新研集会を予定している。

「被害認識に時間」意見書提出

朝日新聞社不当労働行為事件 二次被害のない審理求める

新聞通信合同ユニオンが東京都労働委員会に申し立てた朝日新聞社不当労働行為事件の第4回調査が1月14日に開催された。組合は今回調査から東京法律事務所の弁護士2人を代理人として迎え、救済命令交付に向けて万全の態勢を整えた。本件は、元朝日新聞社社員の組合員が会社入社時に性暴力などを受けた問題について団体交渉を申し入れたが、会社が退職後の時間経過を理由に団体交渉拒否したため救済申し立てを行ったもの。

組合は会社側主張に反論する書面とその証拠書類として上智大学・齋藤梓准教授の意見書などを都労委に提出した。会社側は性被害認識には一般的に時間を要することはなく、個人の主観にすぎないなどと主張をしていた。意見書の中で齋藤准教授は「上司と部下といった地位・関係性を利用

した性暴力の場合は、被害認識には他の関係性の場合よりも時間がかかる」「相手の機嫌を取るような言動をせざるを得なかった場合、自分を責める気持ちが強まるなどし、出来事を被害だと認識できず、誰かに相談することが難しくなる」と被害認識に時間がかかることや誰かに相談することの難しさについて統計データなどを基に示した。

今後の審理進行は公益委員会議で判断

組合は都労委に対し、二次被害を防ぐ観点から事案の内容についてこれ以上触れないよう団体交渉拒否の適否に絞って審理を進めることを求めたところ、都労委は事案の内容に触れない形で立証可能かすぐに判断が付かないとして明言を避けた。会社側は、事案の内容に触れるのは必要不可欠との

認識を示したとみられる。

組合は、団交の要求事項は性被害・加害等の存在を前提にしたものではなく、その事実関係の調査を求めるものであり、性被害などの存否については団体交渉義務の有無には関係しないと強く主張。都労委も一定の理解を示し、労使双方の意見を聞いた後、公益委員会議で今後の進行について結論を出すことになった。次回の調査時期は早くとも5月以降になる見通し。

これから審理は佳境を迎える。組合は、被害当事者の尊厳と組合の団体交渉権を守るとともに、性被害を受けた人が退職後も組合に加入し、会社と交渉できる先例をつくるためにも本争議は負けられない闘いと位置付けている。引き続きの注視をお願いしたい。

スパイ防止法案 出てからでは遅い 幅広い連帯で反対を 清水教授講演(日体大) 後半

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)が12月13日開いたスパイ防止法に関する勉強会より、九条の会世話人で「戦争をさせない1000人委員会」事務局長代行の清水雅彦さん(日本体育大学教授・憲法学)による講演後半の内容は次の通り。

2011年に「秘密保全のための法制の在り方に関する有識者会議」が報告書を出した。現行法が不十分で秘密保護のため法律が必要とし①国の安全②外交③公共の安全及び秩序維持に関する特別秘密を範囲として指定するというもの。秘密を取り扱う人間の適正評価も盛り込んだ。これは人定事項(帰化情報を含む本籍など)、学歴職歴、暴力的活動への関与、渡航歴、犯歴等だ。

特定秘密保護法は13年12月に国会で成立したが、報告書段階からは適性評価の対象を行政機関職員、適合事業従事者、警察官と家族親族に限り、学歴職歴、渡航歴を省くなどの変更を経ている。

最終の法案では知る権利について「報道または取材の自由に十分に配慮しなければならない」「法令違反または著しく不当な方法でない限りは正当な業務行為」とする文言が加えられた。

特定秘密保護法は10年の尖閣諸島沖・中国漁船衝突事件の映像流出事件が口実とされたが、実際は日米支配層の要求に加え、警察の関与が強まり、軍事と治安の融合も図られた。取材報道の自由や知る権利、などの問題点をはらんでいる。

スパイ防止法を巡っては参政党・神谷宗幣代表が昨年7月に「一部の極左を洗い出して極端な思想を洗い出したい」と発言。自民党の治安・テロ・

サイバー犯罪対策調査会は同5月に「治安力強化に関する提言」として法導入に向けた検討を打ち出し、高市政権は日本維新の会と連立を組むに際し、法制定推進を盛り込んだ合意書を交わした。

スパイ防止法制定を防ぐには、法案から出てからの反応では遅い。旧統一教会はかつて地方議会で法促進を次々と決議させた。地方で保守系議員の動きに対抗する必要がある。広範なマスコミ・労組・市民と連帯して反対する必要がある。危険性の伝え方も市民に引き付けて考えねばならない。

労働運動は組織率の低さ、労働者が地域で活動しないところに課題がある。自民党は権力を得るために大同団結できるが、リベラルにはマイノリティーであるとの認識が不足している。批判に意義があるのは間違いないが、国会・社会でマジョリティーにならないと政策は実行できない。幅広く連帯しての抵抗が求められる。

特別中執、調査特集号を発行 25年夏のセクハラアンケート



新聞労連特別中央執行委員は1月21日の臨時大会で、2025年7月から8月にかけて実施された「セクシュアルハラスメントアンケート」の調査結果を機関紙の「新春特集号」にまとめ、報告した=写真=。調査は、新聞業界内のハラスメントの実態を把握し、女性が被害に気づくきっかけとすることを目的として行った。女性の6割が「後から被害を認識した」と回答したほか、社内外を問わず女性が被害を受け、相談しにくい環境下に長年置かれている実態が浮き彫りとなった。

中堅層以上の男性の回答が予想以上に多かったのも特徴で、記述の中には「ハラスメントへの理解が進んだ」「過去の自分の発言が該当していると気づいた」といった振り返りや、反省の言葉も見られた。調査結果については専門家による分析を予定しており、労連機関紙に続報を掲載する。

詳細は労連HPの「労連新春特集号」で閲覧できる。HPは右のQRコードから。



日常という名の宝物

奥村 欣史さん 北信越地連委員長 = 北日本労組



皆さんは富山県がどこにあるか、すぐに思い浮かびますか? 「金沢のある石川県の右隣です」と伝えて、ようやく「ああ、あのあたりね」と納得してもらえる。そんな状況に地元民として一抹の寂しさを感じるのは、日常茶飯事でした。

しかし、そんな富山に大きな転機が訪れました。米紙ニューヨーク・タイムズが発表した「2025年に行くべき52カ所」の一つに、なんと「富山市」が選出されたのです。同紙は「混雑を避け文化的な感動とグルメを楽しめる」街と評価。記事では八尾町伝統行事「おわら風の盆」や現代ガラス芸術の拠点「富山市ガラス美術館」、鉄道模型に囲まれコーヒーが飲める喫茶店「珈琲駅ブルートレイン」など具体的なスポットが世界に向け紹介されました。

正直なところ、地元で育った私にとって、これらはあまりに「当たり前」の風景。世界が熱視線を送る理由が、最初はピンときませんでした。しかし、記事を読み込むうちに一つの大切な視点に気づかされました。それは、「派手さはないが、本物がある」という価値です。過度に観光地化された喧騒とは無縁の場所で、伝統が生活の一部として静かに息づき、街角の喫茶店では穏やかな時



富山市内から見える立山連峰

間が流れている。私たちが「何もない」と謙遜していた日常こそが、実は世界の人々が切望する「真の贅沢」だったのです。

それは、市街地から仰ぎ見る立山連峰も同じです。神々しいまでの山並みは、私たちにとっては単なる「見慣れた背景」かもしれません。しかし、訪れた人々がその稜線に息を呑み、「信じられないほど美しい」と感嘆する声を耳にするたび、この日常が決して当たり前ではないのだと思知らされます。外からの光が当たって初めて、影に隠れていた故郷の輪郭が鮮明に見えてくることがあります。皆さんも、すぐ足元にある「日常という名の宝物」を、新しい目で見つめ直してみたいかがでしょうか。